

2018年11月18日 歴史文化学科 国語・日本史基礎学力型

〔一〕

問1	1	2	3	4
	はやし	舞台	そうごん	徹底
	5	6	7	
	妥協	達成	浸透	
問2	ア			
問3	ウ			
問4	オ			
問5	相対			
問6	これを知っ			
問7	イ			

〔二〕

問 1	1	史書	2	判官	問 2	秀衡
問 3		慈円	問 4	北条義時	問 5	後醍醐天皇
問 6		関白	問 7	読史余論	問 8	エ
問 9		徳富蘇峰				
問 10	<p>史実を追求するために必要なものとして文献史料があげられるが、文献史料には出来事が起こった時点で書かれた一次史料，編纂物のように後世に，一次史料を元にして書かれた二次史料がある。後者の二次史料は，編者の何らかの意図により事実が書き換えられたり，内容が省略されている可能性が高い。例えば，埼玉県の稲荷山古墳から出土した鉄剣銘に刻まれた「ワカタケル大王」は，720年に舎人親王らにより編纂された最古の官撰正史『日本書紀』の大泊瀬幼武天皇，すなわち雄略天皇のことと考えられるが，「大王」・「天皇」と呼称に相違がある。このような場合，一次史料である鉄剣銘が正確であり，二次史料である『日本書紀』の「天皇」の呼称は，5世紀のヤマト政権では使用されていなかったことがわかる。また文献史料には，1つの事象あるいは出来事に対して，肯定的・否定的にとらえるなど，編者の立場や視点により異なる場合もある。源頼朝は守護・地頭を設置したが，鎌倉幕府正史『吾妻鏡』では，大江広元の提案により守護・地頭制度が始まった経緯が記されており，大江広元の有能ぶりを伝えている。その一方で九条（藤原）兼実が著した日記『玉葉』では，貴族の立場から守護・地頭の設置が武士の荘園侵略につながることを警戒して，「凡そ言語の及ぶ所に非ず」と守護・地頭の設置に対して反発していることが述べられている。以上のことから史実の追求には，文献史料を読むことは必要不可欠であると同時に，文献史料は，歴史を一方的にとらえるのではなく，多面的にとらえさせてくれる存在であることを教えてくれものである。</p>					